

高知県信用保証協会による中小企業・小規模事業者のための
事業承継支援メニューのご案内

事業承継のお悩み、ありませんか？

何から手をつけたら
いいかわからない。

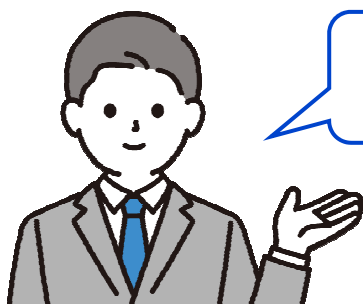
後継者がいない。

経営者保証があるから
引き継がせにくい。

誰に相談すればいいのかわからない。



誰かに事業を
譲りたいけど…。



**事業承継は5～10年かかると言われています。
悩む前にまずは高知県信用保証協会にご相談ください！**

信用保証協会は、信用保証協会法に基づいて設立された公的機関です。保証付融資をご利用の方を対象に下記の支援を行っております。

① 高知県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携支援

- 高知県事業承継・引継ぎ支援センターとは、円滑な事業承継を支援する公的な専門機関です。親族に承継させたい方だけではなく、後継者不在の場合の第三者承継（M&A）、異業種進出を考える事業者への事業譲渡なども積極的に支援しています。
- 法人・個人を問わず、**相談無料・秘密厳守**で専門スタッフが一緒に考え、ベストな選択肢を提案してくれます。

② 「事業承継特別保証制度」の取扱開始

- 事業承継時に利用可能（事業承継後にも利用ができる場合もあります。）
- 経営者保証不要
- 経営者保証ありの既存の借入金についても借換可能（本制度で経営者保証不要に）

③ 「経営者保証に関するガイドライン」の適用開始

以下の要件を満たすことで、経営者保証なしで金融機関から新規融資を受けることや、既存の経営者保証を解除する取扱いを開始しています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理を明確に分離し、経営者個人への資金流出がない
- ② 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断できる
- ③ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている